

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和6年9月24日 開会時間・午前・午後9時57分 閉会時間・午前・午後0時08分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 山田病院長 吉村市長室長 山並企画部長 高橋生活環境部長 園部市民部長 三輪健幸福祉部長 熊崎子育て・健幸福祉部長 川田市民病院事務局長 不破教育委員会事務局長 大野市民課長 松下市民課主幹 佐藤保険年金課長 棚橋保険年金課長補佐 清水税務課長兼収納課長 中島税務課長補佐 河口収納課長補佐 安田生活環境課長 近藤生活環境課長補佐 澁谷環境事業課長 小池環境事業課主幹 諏訪環境プラント所長 小川環境プラント所長補佐 鈴木生活安全課長 河村生活安全課長補佐 牧野福祉課長 岩田福祉課生活援護担当課長 田中福祉課長補佐 伊藤高齢福祉課長 前田高齢福祉課主幹 國井子育て・健幸課健康担当課長 子育て・健幸課子ども家庭センター所長 高田子育て・健幸課 横山子育て・健幸課長補佐 八島子育て・健幸課長補佐 赤嶺子育て・健幸課長補佐 南谷市民病院総務課長 野辺市民病院事務局総務課長補佐 箕浦市民病院事務局医事課長 入江消防総務課長 小川教育政策課長 稲葉教育政策課長 高橋学校教育課長 長江学校教育課長補佐 竹内北部学校給食センター所長 亀山南部学校給食センター所長 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	認第1号 令和5年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定について	

	認第2号	令和5年度羽島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第3号	令和5年度羽島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第4号	令和5年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第7号	令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認第8号	令和5年度羽島市病院事業会計決算の認定について

【開会=午前 9 時 57 分】

南谷佳寛委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開催いたします。
消防より訂正がありますので、発言を許可いたします。

消防総務課長

9 月 20 日に行われました予算決算特別委員会において豊島議員から行政報告書 113 ページ 8 款 1 項 1 目消防活動費、屈折はしご付消防自動車運用委託に係る負担金について、前年度の金額との比較をお願いしますとのご質問に対し、令和 4 年度との比較金額を 461 万 1,615 円と答弁いたしました。428 万 1,615 円の誤りでございましたので訂正とさせていただきます。比較としまして 1,027 円の減に変わりはありません。

南谷佳寛委員長

それでは本日の付議事件はお手元に配布した通りであります。本委員会に付託されました議案については、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また執行部におかれましては、発言する前にはマイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に本日の付議事件のうち、市民病院関係部分の質疑を行います。認第 8 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

羽島市公営企業会計決算書 19 ページ、令和 5 年度羽島市民病院事業報告書 22 ページ、事業収入に関する事項について質問させていただきます。

こちらについて入院者数は前年度と比べ 0.9%、570 人の増加とのことでしたが、入院収益費は前年と比較し 1 億 1,248 万 3,232 円の減少、昨年度比 96.3%となっていると伺っております。こちら収益が昨年度と比較し減少している要因は何ですか。

病院医事課長

要因は 3 点と考えております。

1 点目は、令和 5 年 5 月 8 日の 5 類移行以降、10 月 1 日以降に救急医療管理加算や院内トリアージ実施料の評価の見直しによる請求額の減といった新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の特例の廃止によるもの。

2 点目は、5 類移行以降の入院時のスクリーニング検査

	の見直しによる新型コロナウイルス感染症に関する検査の減によるもの。 3点目は、公費請求の遅延によるもので、具体的には、新型コロナウイルス感染症での入院患者は、保健所の公費決定を受けてから請求、入金となることから、年度末に公費決定がなされていないと、次年度へ繰り越されるものとなります。年度末の1月から3月の3か月において、令和4年度と比較し、令和3年度は新型コロナウイルス感染症患者が多く、そのため、公費決定が次年度となる、いわゆる保留分の患者さんが多かったことによるものと考えております。
花村委員	令和5年度羽島市公営企業会計決算審査意見書 11 ページからお尋ねいたします。経営成績は総収益 53 億 407 万 2,911 円に対して、総費用は 61 億 3,803 万 9,157 円で、差し引き 8 億 3,396 万 6,246 円の純損失の計上となっています。収益の 85.8%を占める医業収益 45 億 5,155 万 4,507 円は前年度と比べると 2.1%の減収であり、入院収益、外来収益ともにそれぞれ 3.7%、1.9%の減少です。 損失をなくすためにはまず収益全体に対するウエイトが大きい医業収益を確保する必要があると思いますが、対策についてどうお考えですか。
病院総務課長	最近の厚生労働省が公表している統計によりますと、患者数がコロナ禍前の水準に戻っていない状況は、当院だけではありません。加えて、諸物価の高騰等により、医療機関の経営努力のみでは対応することが困難な環境が続いています。 こうした中では、地域の中で個々に役割・機能をもった医療機関等と連携していくことが、今後ますます重要になることから、近隣医療機関との病病連携や、開業医との病診連携をはじめ、介護保険施設等との連携を推進してまいりたいと考えております。 病床運用の見直しをはじめ、診療報酬改定に対して適切に対応することや、医療の質とともに提供量を向上させるため、新たな専門外来の開設などの対策を行うことで、厳しい経営環境ではございますが、医業収益の改善を図ってまいります。
花村委員	今答弁ありました連携の関係でありますけども、市内の開業に行くと連携医認定書が並んでいました。羽島市民病

病院総務課長	院はじめ岐阜市民病院、松波総合病院、県総合医療センター、岐阜大学附属病院、岐阜ハートセンターの認定書が飾られていました。 羽島市民病院は地域医療の中核病院なので、特に羽島市内で開業している開業医には、より多くの患者を紹介してもらうことが必要なのではないかと考えますが、対策についてどうお考えですか。 二次医療機関として、開業医との連携は重要であると考えております。 今年度は、5月から6月にかけて院長を中心に、7月は診療部長を中心に開業医訪問を行いました。更に、7月から9月にかけて、看護部長を中心に介護保険施設等の訪問を行い、患者様を紹介いただけるよう働きかけを行っているところでございます。 加えて、医療連携施設を対象とした「連携だより」の発行や、「羽島メディカルカンファレンス」の開催などを通じて、より一層の相互理解や信頼関係構築に努めてまいります。
花村委員	令和5年度羽島市公営企業会計決算審査書9ページからお尋ねをいたしますけども、ここで病床別利用状況がありまして、1病棟の地域包括ケア病床のベッド数は112であって、利用率は79.9%と、一般病床に比べて高い数字が示されております。 地域包括ケア病床は病院収益の向上に貢献しているのでしょうか。地域包括ケア病床の運営方針についてお尋ねをいたします。
病院総務課長	羽島市民病院は、中核病院として、救急医療の24時間体制を継続しつつ、急性期病床と回復期機能である地域包括ケア病床の2つの機能を併せ持った運営を行っていくことが役割であると考えております。地域包括ケア病床については、県内の自治体病院に先駆けて平成26年度に40床を開設し、平成28年度に36床増床、令和2年度に36床増床いたしており、地域のニーズに対応していると考えております。 令和5年度においても、地域包括ケア病床は、委員ご案内のとおり、病床利用率が約8割と、一般病床を超える利用率で推移していることや、入院日数が一般病床の平均在院日数である13.93日と異なり、在宅復帰に向けた準備が

	必要な患者さんのため最大 60 日入院していただける病棟であることから、収益確保に寄与しているものと考えております。
花村委員	一般質問で専門外来の開設を行ったという病院長の答弁がありましたけども、専門外来の開設についてどういった専門外来をいつ開設したのか、また、開設に至った経緯やその効用などについて説明してください。
病院医事課長	専門外来は、平成 20 年度に禁煙外来、平成 25 年度に音声外来、平成 27 年度に認知症外来、骨粗しょう症外来、令和 5 年度には新たに乳腺外来を開設しております。なお、今年度は、肛門外来も開設しております。 特定の疾病や症状に、より専門的な知識を有する医師やその他医療職が共働し、診療を行うものであり、専門的な治療を必要とする方、市内医療機関から紹介される患者さんを受け入れることで、二次医療機関としての役割を果たすものであります。
花村委員	羽島市民病院における最近のマイナ保険証の利用割合はどれだけですか。
病院医事課長	国から示されている直近の令和 6 年 7 月診療分で、お答えします。利用率は、マイナ保険証の利用人数を外来のレセプト請求件数で割りかえたものとなり、その値は 12.46%であります。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて市民病院関係部についての質疑を終わります。暫時休憩をいたします。ここで市民病院は退席していただいて結構です。 (執行部退席)
南谷佳寛委員長	次に市民部関係の質疑を行います。認第 1 号令和 5 年度羽島市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。 まず、認第 1 号中市民部関係分について質疑を行います。

	質疑のある方はご発言願います。
豊島委員	行政報告書 30 ページ戸籍住民基本台帳事務経費で、委託料が 220 万円と、対前年度比で 1,536 万 7,880 円の大幅な減額です。その理由をまずお伺いします。
市民課長	令和 4 年度に実施した、戸籍証明書等の広域交付をはじめとする戸籍法の改正やマイナンバーカードによる転入転出手続のワンストップ化に対応するためのシステム改修費が不要になったことによるものです。
豊島委員	戸籍謄・抄本及び諸証明等の交付件数は、前年度と 5 年度でそれぞれ何件であったのかお伺いします。
市民課長	窓口交付件数は、令和 4 年度 56,618 件、令和 5 年度 48,775 件です。コンビニ交付件数は、令和 4 年度 8,540 件、令和 5 年度 15,599 件です。
花村委員	羽島市歳入歳出決算書 5 ページの市税についてお尋ねをいたします。市民税均等割はいくら賦課しましたか。市民税と同時に徴収している県民税の均等割額はいくら賦課しましたか。均等割の内訳についても報告をしてください。
税務課長	市民税均等割は 1 人当たり 3,500 円、県民税均等割は 1 人当たり 2,500 円を賦課しております。 内訳としては、市民税と県民税それぞれに復興特別税 500 円が含まれております。また、県民税には「清流の国ぎふ森林・環境税」1,000 円も含まれております。
花村委員	今述べられた清流の国ぎふ森林環境税の賦課人数、賦課総額、課税期間はいつまでと見込まれておりますか。
税務課長	清流の国ぎふ森林・環境税の賦課人数は 35,177 人、賦課総額は 3,517 万 7,000 円、課税期間は現在のところでは令和 8 年度までの予定です。
花村委員	行政報告書 27 ページ市税過誤納付還付金についてお尋ねいたします。上場株式等譲渡所得割、配当割還付金が高額でありますけども、この理由について説明してください。
税務課長	源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得等について

	は、分離課税を選択して確定申告した結果、源泉徴収額が税額を上回るなどする分が還付されますが、これが高額となった要因としましては、近年株高傾向であること、また、それを背景に個人の資産形成のための投資先として多くの方に選択されたことが推測されます。
花村委員	行政報告書 29 ページ徴収事務経費についてお尋ねいたします。差し押さえを行った件数、差し押さえ物件の内容について報告をしてください。
収納課長	市税全体で 255 件の差し押さえを執行しております。 内訳は、預貯金 110 件、給与 56 件、保険契約 22 件、売掛金 15 件、年金 15 件、不動産 3 件、その他、太陽光発電による売電収入など 34 件です。
花村委員	それによって換価して、市税に充当した件数と金額、換価した主な物件はどういったものですか。
収納課長	換価件数は 790 件、換価金額は 7,468 万 4,527 円です。 換価した主な物件は、給与、預貯金、売掛金、年金、保険契約です。
花村委員	行政報告書の 30 ページ戸籍住民基本台帳事務経費についてお尋ねいたします。コンビニ交付枚数は何枚ですか。
市民課長	コンビニ交付枚数ですが、令和 5 年度は市民課、税務課の合計で、1 万 6,293 枚です。
花村委員	コンビニ交付に要した経費はいくらであったか。また、1 枚当たりに換算するといくらになりますか。
市民課長	コンビニ交付にかかる経費は、1,268 万 7,221 円で、主なものは、負担金として 272 万 8,000 円、システムベンダーへのシステム利用料として 759 万円でございます。コンビニで交付する証明書 1 枚当たりの金額は、およそ 800 円でございます。
花村委員	行政報告書 31 ページ個人番号カード交付等事務についてお尋ねをいたしますが、マイナンバーカード交付枚数と、保有率について報告してください。

市民課長	令和５年度末のマイナンバーカードの交付枚数は、５万 5,302 枚です。また、６年８月末時点のマイナンバーカードの交付枚数は、５万 6,582 枚で、マイナンバーカードの保有率は、78.3%でございます。
花村委員	それでは、このマイナンバーカードの紛失届やカード再交付申請、自己都合によるカードの返納はどれだけありましたか。
市民課長	令和５年度末のマイナンバーカードの紛失届の受付件数は 275 件、再交付申請は 408 件でございます。 自己都合によるマイナンバーカードの返納届は、令和５年度は 1 件でございます。
花村委員	このマイナンバーカードを申請するときに、数々の暗証番号を登録するわけですが、この暗証番号を忘れた場合、どのようにすればよろしいか。
市民課長	マイナンバーカードをお持ちになって市民課窓口へお越しいただくことで、暗証番号を再設定することが可能です。なお、専用のスマートフォンのアプリケーションを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で暗証番号を再設定することも可能です。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。
	(質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて認第１号中、市民部関係分についての質疑を終わります。 次に認第２号を議題といたします質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	決算書 149 ページ歳入の国民健康保険税についてお尋ねをいたします。令和５年度の国民健康保険税、令和４年度からの課税税率と税額の改定は行っておりますか。 また、令和５年度の所得割額、均等割額、平等割額の割合はいくらか、医療分支援金分と介護分を含めた合計の数字でお答えください。
保険年金課長	令和５年度においては、物価高騰の影響を鑑み、被保険

	者の負担に配慮するため、基金等の投入により、税率・税額を4年度から据え置いております。 医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計で、所得割 11.3%、均等割 46,100 円、平等割 32,300 円でございます。
花村委員	その中で子どもに対する均等割額の減額はどのように実施されましたか。
保険年金課長	令和4年度より、国の基準に従い、未就学児の均等割を半額に減額しております。
花村委員	賦課限度額はいくらでしたか。また、令和4年度と比べていくらの増加になっておりますか。
保険年金課長	令和5年度の賦課限度額は、後期高齢者支援金分について2万円増額し合計104万円としております。
花村委員	この賦課限度額の引き上げによって、国民健康保険税額が引き上がった世帯は何世帯であるかということと、この引き上げによって国民健康保険税の税額はいくら増収になりましたか。
保険年金課長	賦課限度額の引き上げにより国保税が上がった世帯は152世帯で、この影響による歳入増は304万円です。
花村委員	加入世帯の平均所得金額はいくらですか。
保険年金課長	平均所得金額は約170万円となっております。
花村委員	滞納世帯数と滞納金額について報告をしてください。
保険年金課長	令和5年度、出納閉鎖時点における現年度分の滞納者数は1,015人、滞納額は約9,180万2,000円でございます。
花村委員	短期保険証の発行件数とその有効期限期間はどれだけとされましたか。
保険年金課長	短期被保険者証の発行世帯数は5年度末時点で354世帯、有効期限は6ヶ月としております。

花村委員	それでは資格証明書の発行件数どれだけですか。
保険年金課長	資格証明書の発行世帯数は５年度末時点で 48 世帯としております。
花村委員	行政報告書 169 ページ特定健診等事業についてお尋ねをいたします。受診率は 37.8% の見込みが報告されております。令和４年度比ではどうなりますか。また、県内順位についても併せて報告をしていただきたいということと、そして、受診率向上のための取組は何を実施されましたか。
保険年金課長	令和５年度特定健康診査受診率は、行政報告書に記載の 37.8% 見込みから最新数値で 38.3% となっており、４年度の 40.7% から 2.4 ポイントの減です。県内 42 市町村中 28 位、21 市中では 12 位となっています。 なお、この受診率につきましては、令和６年９月現在のものです、確定値は 10 月に出る予定となっております。 受診率向上の取り組みとしましては、受診勧奨はがきの送付のほか、電話や SMS による勧奨、広報はしまや市 HP による周知、医療機関での検査結果を提供いただく情報提供事業等を実施しております。
花村委員	令和５年度メタボリックシンドロームの該当者割合は何%であったか、また、令和４年度比はどうか、また、県内順位についても併せて報告してください。
保険年金課長	令和５年度羽島市国民健康保険特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームの該当者割合は、26.0% の見込みで、４年度と同率となっています。県内順位につきましては、５年度分はまだ公表されておられませんので、４年度の順位でお答えしますと、県内ワースト 1 位となっております。
南谷佳寛委員長	その他、質疑はございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて認第２号についての質疑を終わります。 次に認第７号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

花村委員	決算書 230 ページの歳入、後期高齢者医療保険料についてお尋ねをいたします。加入者数及び人口に対する人口に対する割合はどれだけになってますか。
保険年金課長	令和 5 年度の年間平均加入者数につきましては、1 万 198 人で人口の 15.4%となっております。
花村委員	1 人当たりの保険料金額はいくらですか。
保険年金課長	1 人当たり保険料額は 6 万 8,451 円となっております。
花村委員	加入者の平均所得金額はいくらですか。
保険年金課長	基礎控除後の平均所得金額は約 65 万 2,000 円となっております。
花村委員	令和 5 年度保険料算定にかかって、令和 4 年度からの変更点あったら報告をしてください。
保険年金課長	4 年度からの変更点としましては、保険料額の軽減判定所得が改正され、5 割軽減の所得要件が 5,000 円、2 割軽減の所得要件が 1 万 5,000 円緩和されました。
花村委員	保険料滞納者数と滞納金額について報告してください。
保険年金課長	令和 5 年度出納閉鎖時における現年度分の保険料滞納者数は 80 名、滞納額は 486 万 8,000 円でございます。
花村委員	短期保険証の発行者数及びその有効期間はどれだけでしたか。
保険年金課長	令和 5 年度末時点における短期証発行者数は、発行者数は 22 名、有効期間は 3 ヶ月となっております。
花村委員	資格証明書の発行はありますか。
保険年金課長	資格証明書の発行はございません。
花村委員	行政報告書 182 ページ健康診査事業についてお尋ねいたします。後期高齢者医療健診受診率はどれだけありましたか。また、県内順位についても報告をしてください。

保険年金課長	受診率は 34.4%で、県内 42 市町村中 9 位でございます。
花村委員	人間ドックの受診料に対して 1 人当たり 2 万円の補助を実施しておりますけども、予算は何人分でしたか。
保険年金課長	人間ドックへの助成は、5 年度において 50 名分予算計上しております。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。
	(質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて、市民部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで市民部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。
	(執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	生活環境部関係分の質疑を行います。認第 1 号を議題といたします。 認第 1 号中、生活環境部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
栗津委員	行政報告書 76 ページゼロカーボンシティ達成事業についてですが、どのようなものが委託をされておるのか内容を教えてください。
生活環境課長	本事業の委託につきましては、「市所有の公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査」を委託したものです。 委託料は、1,067 万円のうち、国から「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」800 万円、県から「岐阜県自立・分散型エネルギーシステム構築に向けた地域資源活用可能性調査等事業費補助金」133 万 5,000 円の補助を受けて実施しております。
栗津議員	かなりの交付金がきているということでございますが、77 ページ斎場施設改修事業 太陽光発電設備及び LED 照明改修工事及び管理業務委託の財源の内訳と、今後の年間の管理費はどのような予定でおるか教えてください。

市営斎場長	この事業は脱炭素化推進事業債を活用しております。充当率は起債対象事業費の90%、残りは一般財源となっております。 また、太陽光発電設備の保安管理業務につきましては、年間5万9,400円を見込んでおります。
粟津委員	植栽等管理業務委託料の過去5年間の契約者、入札方法、契約金額を教えてください。
市営斎場長	過去5年間、この事業は随意契約により、羽島市シルバー人材センターに委託しております。 契約金額につきましては、令和元年度が270万7,7592円、令和2年度が296万8,550円、令和3年度が312万2,181円、令和4年度が312万2,181円、令和5年度が316万1,781円でございます。
粟津委員	行政報告書84ページ最終処分場施設管理費の委託料の中の樹木剪定業務委託料、これも過去5年間の契約者、入札方法、契約金額を教えてください。
最終処分場長	令和元年度から令和5年度までの過去5年間の樹木剪定業務委託については、毎年、契約者はトバナ産業株式会社で、入札方法は、随意契約、契約金額は、284万6,800円でございます。
川柳委員	斎場施設管理費77ページについて質問いたします。 処理件数といいますか、人体及び犬猫等の火葬の件数をこの数年で教えてください。
市営斎場長	人体の火葬については、令和5年度804件、令和4年度765件、令和3年度は731件でございます。小動物を含めた犬猫等については、令和5年度571件、令和4年度は648件、令和3年度は674件でございます。
川柳委員	例えば名古屋に住んで、羽島市の故郷へ帰ってきて、火葬を受けたいという方がいた場合、市外県外の方が斎場利用する場合、金額に違いはあるのでしょうか、詳細を教えてください。
市営斎場長	亡くなられた方が市内居住者か市外居住者かによって金

川柳委員	額に違いがございます。具体的には、12歳以上の場合、市内居住者が8,000円、市外居住者が5万円、12歳未満の場合、市内居住者が5,000円、市外居住者が3万円、被災時の場合、市内居住者が3,000円、市外居住者が1万5,000円となっております。 市外と市内が違うことがよくわかりました。予備知識として質問したいんですが、例えば能登半島地震のような大規模災害があつて被災地の火葬が追いつかないことが想定された場合、火葬体制はどうなってるんでしょうか。 それと、能登半島地震で羽島市にも火葬要請があつたかどうか、そのような事例をあつたら教えてください。
市営斎場長	大規模災害が発生し火葬場の稼働ができない場合は、「岐阜県広域火葬計画」に基づき、県に広域火葬の応援を要請します。県は、被災市町村ごとに火葬場の割り振りを行い、応援を承諾した火葬場設置市町村等と火葬の実施方法等について調整を行います。 さらに広域の場合は、岐阜県が締結している「中部9県災害時の火葬の相互応援に関する覚書」に基づき応援要請が行われます。 今回の能登半島地震の際は、県からの受け入れ体制等の調査はございましたが、正式に応援要請等はありませんでした。
藤川委員	行政報告書20ページ空き家等対策事業について、危険空き家除却事業補助金50万円が計上されていますが、どこにあつた空き家ですか、お聞かせください。
生活安全課長	空き家は下中町地内にあつた1軒です。
藤川委員	20ページ移住定住推進費について、羽島市移住体験施設の令和5年の利用状況についてお聞かせください。
生活安全課長	令和5年度の利用状況は1件で、4月末から1ヶ月間の利用でした。
藤川委員	26ページコミュニティバス運営事業のうちの委託料7,915万2,000円について、対前年度比で1,596万2,109円の増加となっている理由についてお聞かせください。

生活安全課長	コミュニティバスの運行委託は、3年間の長期契約としており令和4年10月に新たな契約を行っています。 決算額の差としては、令和5年度においては、4年10月からの新契約で人件費や燃料費の上昇に伴う増額が発生したことなどの理由で約627万円が増額しています。 また、4年度においては、国から運行事業者に入った補助金の戻し入れ措置として運行委託料が減額されたことなどの理由で約969万円の減額が発生していたことから、5年度の増額と合わせて約1,596万円の差が生じています。
藤川委員	77 ページ斎場施設管理費について火葬状況の区分欄に令和4年度にはなかった項目「待合室」「遺体の保管」が追加されており、その数値は、それぞれ8件、8日となっています。これについてご説明をお願いいたします。
市営斎場長	この関係につきましては火葬をさせていただく際、待合室のご利用があった日数と、ご遺体を保管させていただいた日数を表示しております。
花村委員	行政報告書20ページ、防犯関係経費についてお尋ねいたします。令和5年度における市内で発生した主な犯罪とその件数は何件でしたか。また、近年の犯罪の傾向についても併せて報告してください。
生活安全課長	岐阜県警察の発表が年単位ですので令和5年についての件数でお答えします。市内の令和5年の刑法犯は502件で、内訳としては窃盗犯が345件と最も多く、続いて暴行や傷害などの粗暴犯が43件、振り込め詐欺などの知能犯が20件となっています。 令和4年度からの傾向としましては、窃盗犯が増加し、粗暴犯、知能犯が減少しています。
花村委員	行政報告書22ページ交通安全対策事務経費についてお尋ねいたします。交通死亡事故件数と、それら死亡事故の概要について報告をしてください。
生活安全課長	令和5年度中の交通死亡事故件数は2件です。 事故の概要は、1件目は令和5年10月、足近町地内にて、自転車に乗った71歳の男性が用水路に転落し死亡したものです。2件目は令和6年1月、足近町地内にて、道路横断中の歩行者82歳の男性が、準中型貨物と衝突し死亡した

	ものです。
花村委員	行政報告書 26 ページコミュニティバス運営事業についてお尋ねいたします。コミュニティバスの利用者数と令和4年度比について報告をしてください。
生活安全課長	バスの事業年度である 10 月から翌年 9 月までの 1 年間の数値でお答えします。令和 5 年度として、4 年 10 月から 5 年 9 月までのコミュニティバスの利用者数は 9 万 209 人です。4 年度の 3 年 10 月から 4 年 9 月までの 8 万 2,531 人に対し利用者数は 7,678 人、率にして 9.3% の増加となっています。
花村委員	利用促進のためにこういった施策をされましたか。
生活安全課長	利用促進としては、運転免許証自主返納者に対して、コミュニティバスの無料乗車証または名阪近鉄バスの乗車券の交付や高校生バス通学定期券購入補助金の交付を行っています。 その他、小学校への出前講座や中学校の進路説明会におけるコミュニティバスの利用説明、また令和 5 年 10 月に開催された「はしま de マルシェ」ではコミュニティバスの展示と記念撮影会を実施し、利用促進に向けた活動を行っています。
花村委員	今説明あった中の運転免許証自主返納者支援、乗車証の有効期間はどれだとされましたか。
生活安全課長	有効期間は 1 年間です。
花村委員	行政報告書 76 ページ環境美化事業についてお尋ねをいたします。ここで消耗品の水切りネットを購入しておりますけども、この目的とどこで使用するためのものですか。また購入枚数は何枚か報告してください。
生活環境課長	当市は、生活排水対策を推進する施策として「廃食用油回収事業」を行っています。本事業は、各家庭から出る廃食用油を回収してリサイクルするもので、事業に協力していただける自治会が回収ステーションを設置し、市が回収しています。水切りネットにつきましては、生活排水対策の啓発も含めて、ステーションを管理していただいた方に

花村委員	お渡ししております。 購入枚数につきましては、60 袋を購入いたしました。 決算書 29 ページから 30 ページの歳入、清掃手数料 1 億 3,724 万 2,910 円についてお尋ねいたします。 家庭系可燃ごみ袋、家庭系不燃ごみ袋、粗大ごみの戸別収集、粗大ごみの処理、それぞれの手数料収入はどれだけですか。
環境事業課長	家庭系可燃ごみ袋の処理手数料収入は、7,369 万 2,000 円。家庭系不燃ごみ袋の処理手数料収入は、377 万円。粗大ごみの処理手数料収入は、979 万 600 円です。そのうち、戸別収集については、処理手数料、収集運搬手数料あわせて、113 万 2,600 円です。
花村委員	決算書 47 ページ歳入衛生費雑入 2,144 万 3,749 円についてお尋ねをいたします。紙類、ペットボトル、アルミ、鉄、ビンなどの売払収入はどれだけになりましたか。
環境事業課長	紙類が、158 万 5,941 円。ペットボトルが 810 万 7,058 円。アルミにつきましては 691 万 808 円。鉄につきましては 236 万 326 円。ビン類につきましては、38 万 5,132 円。廃食用油につきましては 6,950 円。小型家電が 1 万 2,999 円。羽毛布団が 3 万 3,440 円でございます。
花村委員	令和 4 年度決算額 3,238 万 1,846 円と比べ 1,093 万 8,097 円の減額ですが、要因は何ですか。
環境事業課長	環境事業課の関係する分についてお答えします。 減額の主な要因としまして、ペットボトルの再商品化を容器包装リサイクル法による指定法人に委託していますが、その再商品化委託単価が大幅に減額となったことによるものです。
花村委員	この収入は市民の努力によって得られたものと捉えることもできますけども、雑入 2,144 万 3,749 円の使い道はどうされましたか。
環境事業課長	資源ごみの売り払い収入は、不燃物及び資源物の収集運搬処理に関する経費に充てています。

南谷佳寛委員長	他にございせんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて生活環境部関係分の質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで生活環境部は退席したしていただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますのでしばらくお待ちください。 (執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	次に健福祉部関係分の質疑を行います。認第1号を議題といたします。 認第1号中、健福祉部関係部について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
河崎委員	行政報告書 46 ページ生活支援事業から質問させていただきます。手話奉仕員養成講座委託とありますが、昨年度何人受講されましたか。また、受講資格保有者となった方の活動はどのようになっているのかお聞かせください。
福祉課長	手話奉仕員養成講座につきましては、履修期間が2年間となっており、昨年度は、令和4、5年度における養成講座の後期課程となっております。昨年度の講座修了者は10名で、その内6名が羽島市職員となっております。 本講座の修了者につきましては、岐阜県で開催される「修了者スキルアップ講座」、「手話通訳者養成講座」へとステップアップする講座を受講することが可能となります。 過去、この「手話奉仕員養成講座」を修了された方の中には、資格試験である「手話通訳者試験」に合格され、手話通訳者として聴覚障がい者の意思疎通支援にご協力いただいている方がいらっしゃいます。 また、市職員の修了者につきましては、日頃の窓口業務において日常会話程度の手話対応を行っております。
河崎委員	56 ページ児童センター運営費、こちら昨年度より決算額2.5%減っておりますが、こちらの要因、また年間の利用者の増減についてお聞かせください。
子育て・健幸課長	決算額が減った理由としては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のための備品や消毒の購入費用等に対

河崎委員	し補助金を交付していましたが、令和５年度からは、その補助金の交付がなくなったことによるものです。 また、児童センターの年間利用者数については、令和４年度の年間利用者数が１万３,４７９人、令和５年度が１万８,４５５人となり、４,９７６人の増加となっております。 ６２ページ一時預かり事業について、市内の１０園に、一時的な保育に自主的に取り組む保育所等に対して助成されているとありますが、この一時預かり事業を利用された人数について教えてください。
子育て・健幸課長	当事業は、保護者の急病や育児疲れ解消などのために一時的に児童を預かる事業で、市内保育園等で実施されている「一時預かり事業」には、保育園等で一時的に未就園児の預かりを実施する一般型と、幼稚園や認定こども園に在園する児童に対して、教育時間の前後や休日及び長期休業日の預かりを実施する幼稚園型の２種類がございます。 令和５年度の市内保育園等における延べ利用児童数は、一般型が８０３人、幼稚園型が１万５,２３４人でございます。
原委員	行政報告書３８ページ要支援者名簿整備事業５０万円について、登録人数及び個別避難計画の作成状況についてお聞かせください。
福祉課長	令和６年８月末現在における「避難行動要支援者名簿」の登録者数は、１万１,７３５人となっております。そのうち、平常時から、民生委員等への事前情報の提供に同意いただいている方の人数は、４,２２７人です。 また、避難行動要支援者ごとに、同意を得て作成する「個別避難計画」につきましては、令和６年８月末現在、７０２人となっております。
栗津委員	行政報告書４８ページ敬老事業負担金・補助金及び交付金の長寿お祝い商品券取扱店舗交付金について、長寿お祝い商品券を使用した店舗に対する手数料はありますか。また、何店舗で利用があったのか。
高齢福祉課長	手数料は支払ってございません。利用店舗数にございますは、８７店舗でございます。
栗津委員	出産・子育て応援事業でございますけれども、これの負

	担金補助金の内訳の詳細を教えてください。ページ数は 70 ページです。
子育て・健幸課長	本事業は、妊婦や子育て世帯を対象とした支援事業で、妊娠届出時に 5 万円、出生届出後に 5 万円の現金等を支給したものです。583 件の内訳としましては、妊娠届出時が 286 件、出生届出後が 297 件でございます。 なお、本事業による現金の支給は令和 5 年 9 月 30 日までで終了し、同年 10 月 1 日からは、カタログギフトから選んでいただいた子育て関連商品などを現物支給する方式に事業内容が変更されております。
藤川委員	行政報告書 57 ページ放課後児童健全育成事業についてお尋ねをいたします。令和 5 年度の中央小学校区の放課後児童教室では、定員 150 に対して 161 人登録がありましたけれども、教室の運営に支障はなかったのでしょうか。その後の対応と、現在の状況についてお聞かせください。
子育て・健幸課長	中央小学校区放課後児童教室の定員 150 人に対して 161 人の平均登録児童数がありますが、登録した全ての児童が同じ日に利用することではなく、利用者数が定員を超えた日はございませんでした。 また、夏休み期間中は特に利用者が多いため、通常 3 部屋で運営しているところ 1 つ部屋を増やし 4 部屋で運営して対応しておりますので、特段運営に支障はございません。 しかしながら、同校区の放課後児童教室が、他の校区と比べて利用児童数が多いということは十分に認識しており、今後も現場との連携を緊密にしながら、利用状況に注意していきたいと考えております。
藤川委員	58 ページ病児・病後児保育事業について、令和 4 年度と令和 5 年度の人数を比較すると年間利用者は、令和 4 年度のべ 89 人、令和 5 年度 202 人うち（岐阜市 94 人→163 人）、同一日兄弟利用半額免除（1 人→5 人）、多子世帯利用無料化（33 人→88 人）、低所得者減免分負担金（2 人→8 人）と大幅に増加しています。 その一方で、決算額は対前年度比 0.5%減となっている。理由についてお聞かせください。
子育て・健幸課長	令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策のための施設改修費や消毒の購入費用に対して補助金を交付していま

藤川委員	したが、令和5年度はその補助金の交付がなくなりました。 病児・病後児保育の利用人数とは直接関連のない、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金額が減少したことによって、事業全体の決算額の対前年度比が減少したものです。 行政報告書 62 ページ地域子育て支援拠点事業について、まさきこども園内の「ゆうゆう」と中島保育園内の「なかよしたんぽぽ」とでは、年間利用者数に約 2,000 人もの開きがある一方、補助金額は同額となっていますが、この補助金の積算根拠をお聞かせください。
子育て・健幸課長	本事業は、「羽島市特別保育事業補助金交付要綱」に基づいて、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所の開設や、子育てについての相談、情報提供、助言などを実施する事業者に対して、補助金を交付する事業です。 同要綱は、国が示した地域子育て支援拠点事業の実施要綱や交付要綱に準じて策定しており、制度上、補助金額は利用実績に対してではなく、従事する職員の人員配置などの実施体制に対して決められています。 したがって、両拠点の利用人数に開きがありますが、利用実績によって補助金額に差が生じるものではございません。
豊島委員	決算書 46 ページ民生費雑入の収入未済額 1,096 万 6,423 円は前年度に比べて 434 万 9,531 円の大きな増額であります。その内容と理由、さらに、入ってこないわけですがどのように対処されたのか、お伺いをいたします。
福祉課生活援護担当課長	民生費雑入の収入未済額は、すべて生活保護扶助費返還金でございます。昨年度からの生活保護費の返還未納分、566 万 9,792 円に加えて、今年度発生した生活保護費の返還未納分 529 万 6,631 円が新たに発生したものです。マイナンバー等の活用で効率的な資産調査が可能になり、本来であれば申告が必要な収入の判明が増加している一方、一括返還は困難な場合が多く、支給金品の中からの返還となるため、返還額が少額となっていることから未納額が増加しているものです。 対応につきましては、返還計画を作成し、月々の支給金品の中から返還を受けております。

豊島委員	行政報告書 18 ページ市民相談事業の現年度の相談件数は 667 件で、前年度から 65 件の増加で、昨年度からも増加の傾向かと思いますが、全体として相談件数の増加の要因と、相談内容における傾向、そして、内訳ではその他が 52 件の増加となっています。89 件の内容はどのようなものか、支障がなければ併せてお伺いします。
市民総合相談室長	主な増減理由といたしましては、登記・相続相談 23 件の増、その他 52 件の増、多重債務相談 10 件の減となります。傾向としましては、その他の多岐に渡る相談が増えておりますが、その主な内容としまして、すぐお答えできるような軽微なお尋ね、苦情・不満などとなります。
豊島委員	47 ページ障害児通所等給付費 5 億 2,669 万 609 円は対前年度比 11.8%の増額でその前を見てみますと、対前年度比 11.3%の増額、その前は対前年度比 21.5%の増額であります。この 3 年ほどの伸びの推移と理由、傾向、さらに今後の見通しについてお伺いをいたします。
福祉課長	まず、令和 3 年度から 5 年度までの直近 3 年間の扶助費の推移について、お答えします。令和 3 年度は 4 億 2,312 万 2,971 円、令和 4 年度は 4 億 6,415 万 6,912 円、令和 5 年度は 5 億 2,667 万 6,873 円となっております。 増加の理由につきましては、利用者数の増加と、サービスの利用量が増加したことによるものでございます。 今後の予測につきましては、先ほどの直近 3 カ年の金額を申し上げましたように、扶助費は毎年増加傾向にあるため、この傾向は今後も続くものと考えております。
豊島委員	行政報告書 58 ページ地域子育て拠点支援事業の 2 ヶ所の利用人数が対前年度比 2,620 人の増加で利用が進んでいるということは大変喜ばしいということですが、決算額としては、75 万 6,000 円の減額となっております。 この理由と、さらに 2 ヶ所の委託先の利用者を見ると、対前年度比の増減が、この 2 ヶ所ではそれぞれ増減が非常に大きくなっておりますが、この内容についてお伺いをいたします。
子育て・健幸課長	決算額が減った理由としては、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策のための備品や消毒の購入費用等に対して補助金を交付していましたが、令和 5 年度からは、そ

豊島委員	の補助金の交付がなくなったことによるものです。委託料のみで比較いたしますと、前年度と比較して、143,000 円増加しています。 また、委託料の内訳につきましては、社会福祉法人羽島市社会福祉協議会への委託が 467 万 1,000 円、社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会への委託が 436 万円です。 行政報告書 67 ページ生活保護扶助費 6 億 8,118 万 9,311 円について、対前年度比では 35 世帯の増加で、扶助費の対前年度比は、10.1%の増額ですが、区分ごとの増減の内容、対前年度比、世帯別構成の変化などをお伺いします。 また、担当職員は国の基準の配置となっているか、併せてお伺いします。
福祉課生活援護 担当課長	生活保護扶助費の区分ごとの増減額、前年度比については、生活扶助費が 2,350 万 9,409 円、16%の増加、教育扶助費が 589,648 円、34%の増加、住宅扶助費が 1,515 万 9,653 円、20%の増加、医療扶助費が 2,032 万 175 円、6%の増加、介護扶助費が 413 万 511 円、11%の増加、出産扶助費が 436,361 円で皆増、生業扶助費が 117 万 2,629 円、83%の増加、葬祭扶助費が 132 万 2,575 円、57%の減少、就労自立給付金が 64,249 円、345%の増加となっております。 世帯構成の変動については、令和 5 年 3 月と令和 6 年 3 月の比較において、高齢世帯が 178 世帯から 203 世帯へ 25 世帯の増加、母子世帯が 14 世帯から 11 世帯へ 3 世帯の減少、障害世帯が 21 世帯から 25 世帯へ 4 世帯の増加、傷病世帯が 20 世帯から 27 世帯へ 7 世帯の増加、その他世帯が昨年度 67 世帯から 69 世帯へ 2 世帯の増加となっており、全体で 300 世帯から 335 世帯へ 35 世帯の増加となっております。 担当職員の基準につきましては、保護世帯 335 世帯に対しては、査察指導員 1 名、現業員 4 名の配置が必要とされており、基準通りの職員配置となっております。
花村委員	行政報告書 18 ページ市民相談事業についてお尋ねをいたします。多重債務相談は偶数月に行うとしているようですが、令和 5 年度の実施状況を報告してください。
市民総合相談室 長	令和 5 年 8 月の多重債務相談につきましては台風接近のため中止としており、令和 5 年度の多重債務相談は 5 回の実施、相談件数は 8 件となります。

花村委員	行政報告書 38 ページ、避難行動要支援者名簿整備事業についてお尋ねをいたします。名簿登録者数は何名で、令和 4 年度と比べてどうなってますか。
福祉課長	令和 5 年度末時点における「避難行動要支援者名簿」の登録人数につきましては、1 万 1,625 人となっております。令和 4 年度末時点の登録人数が 1 万 1,086 人であったため、前年度比 539 人の増加となっております。
花村委員	名簿登録を羽島市民生委員児童委員協議会の協力のもと実施しているようですが、名簿登録までの実務の進め方について報告してください。
福祉課長	名簿登録までの進め方及び羽島市民生委員児童委員協議会との関わりについてお答えします。 「避難行動要支援者名簿」については、市が把握する年齢や世帯状況、障害の等級などといった住民情報をもとに、市側で作成しています。 この名簿に登録されている方のうち、支援をされる方への情報提供に同意をいただいた方の名簿情報を市から同協議会へ提供しております。 民生委員の方々には、この情報をもとに、災害時における避難行動に関する支援を行っていただく予定をしている他、平常時においては、日頃の声掛け活動や見守り活動を行っていただいております。 その他、各地域で独自に把握されている「支援が必要と思われる方」について、その方が名簿に登録されているかどうかといった確認を行っていただいております。
花村委員	行政報告書 48 ページ敬老事業についてお尋ねをいたします。長寿お祝い商品券は 1 人当たりいくらを支払いましたか。また、対象者数は何人ですか。
高齢福祉課長	長寿お祝い商品券は、1 人当たり 3,000 円分で、対象者は、1,082 人です。
花村委員	商品券ですけども、どうやって対象者へ配りましたか。
高齢福祉課長	特定記録郵便にて郵送しております。

花村委員	商品券額面総額のうち、どれだけ利用がされましたか。
高齢福祉課長	91.7%でございます。
花村委員	敬老会はどのように実施されましたか。
高齢福祉課長	令和5年度の敬老会は、各町の敬老会実行委員により組織される市敬老会実行委員会により企画され、全町一括で令和5年9月9日に不二羽島文化センターで実施しております。
花村委員	行政報告書49ページ、家族介護支援事業についてお尋ねをいたします。高齢者が度々行方不明になっております。徘徊高齢者を早期保護に繋げる事業はどのようなことを実施しましたか。
高齢福祉課長	見守りSOS事業を行っています。この事業は、認知症と診断された人など徘徊の恐れがある人を対象に身元確認が容易となる見守りシールを配布するものです。見守りシールを杖や靴などに貼ることで保護されたときに身元を確認することができます。
花村委員	行政報告書57ページ放課後児童健全育成事業についてお尋ねをいたします。先ほどご指摘ありましたように中央小学校は定員150人のところ160人の利用であります。児童1人当たりの教室の面積は確保されておりますか。 他に、福寿小学校の利用児童数は110人など多いですが、それぞれの学校での広さは足りているのかお尋ねをいたします。
子育て・健幸課長	放課後児童教室の設備基準については、「羽島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」により、「児童1人につきおおむね1.65㎡以上」確保することが定められており、中央小学校区放課後児童教室で使用する教室面積259.2㎡に対し、1人当たりの面積基準を満たすように定員を150名と設定しています。 先ほどの繰り返しになりますが、中央小学校区放課後児童教室の平均登録児童161人全員が同じ日に利用することはないため、利用者数が定員150人を超える日はございません。 また、他の校区の放課後児童教室についても、同様に1

花村委員	人当たりの面積基準を確保した定員数を設定しており、実際の利用人数が定員数を超えるような状況は生じておりませんが、中央小学校区だけでなく、他の校区についても、現場と連携しながら、利用状況に注意していきたいと考えております。 行政報告書 67 ページ生活保護事務経費についてお尋ねをいたします。335 世帯の理由別世帯数については先ほど報告ありました一方で、エアコンがなくて死亡しそうな暑さとなっておりますけども、エアコンの設置や修理についての扶助費の支給はどのように実施をされましたか。令和 5 年度中の実績は何件あったのかについて、報告をしてください。
福祉課生活援護担当課長	保護開始時に冷房器具の持ち合わせがない場合は、保護を開始して初めての熱中症予防の必要な時期までであれば、購入費等を支給をすることができます。令和 5 年度において、新たに冷房器具の購入等が必要となる対象世帯はございませんでした。
花村委員	行政報告書 68 ページ保健衛生事務経費についてお尋ねをいたします。負担金、補助金及び交付金において、食生活改善連絡協議会に 16 万円を支出しておりますけども、会員数と活動内容について報告をしてください。
子育て・健幸課 健幸担当課長	令和 5 年度の会員数は 37 人でした。食生活改善連絡協議会は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、子どもから高齢者まで各年代に応じた食育活動を通じた健康づくりのボランティア活動を行っております。 主な活動内容としては、市が実施する乳がん検診時にメタボリックシンドロームと高血圧の予防を目的とした野菜摂取の啓発、みそ汁の塩分測定を実施しました。 また、夏休み期間中には年長児から小学生の親子を対象とした「おやこの料理教室」を開催し、食育の推進に努めました。 そのほかにも高齢者のフレイル予防、地産地消の推進、家庭での健康的な食生活の普及等も行いました。
花村委員	行政報告書 72 ページ、新型コロナワクチン追加接種事業についてお尋ねいたします。令和 5 年度のコロナワクチン接種は何度実施しましたか。また、その対象者は誰で対象

	者数は何人ですか。また、延べ何人が接種されたのか、接種率についても報告をしてください。
子育て・健幸課 健幸担当課長	令和5年度は、65歳以上と5歳以上の基礎疾患のある人、医療従事者を対象とした春開始接種と、生後6か月以上のすべての人を対象とした秋開始接種の2回実施しました。この2回で延べ2万1,404人の方が接種され、接種率は春開始接種が55.9%、秋開始接種は16.4%でした。
花村委員	追加接種事業の中で健康被害調査委員会をやっておりますけれども、申請者はありましたか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	令和5年度はコロナワクチンによる予防接種健康被害救済制度への申請は1件でした。
花村委員	行政報告書73ページ健康づくり事業についてお尋ねをいたします。健幸ポイント事業の応募件数、また令和4年度比ではどうでしたか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	令和5年度の健幸ポイント応募延べ件数は219件でした。令和4年度は211件であり、昨年度から8件増加しました。
花村委員	その中で何人の方に景品を送りましたか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	景品引き換えはがきは、応募者全員である実人員112人に送付しました。
花村委員	健幸ポイント事業の課題について、どうお考えですか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	応募件数、応募人数ともに伸び悩んでいます。さらなる事業の普及啓発と、応募しやすくなる取り組みとして電子申請システムを用いたオンラインでの応募の導入について検討していきます。
花村委員	行政報告書74ページ石綿読影の精度に係る調査事業についてお尋ねをいたします。ここで参加者は156人ということですが、改めて対象となる方はこういった方で伝え方ですか。
子育て・健幸課	市内に住民登録がある40歳以上のアスベスト暴露によ

健幸担当課長	る健康被害の不安がある方が対象となります。
花村委員	令和５年度の新規の参加者数は何人でしたか。
子育て・健幸課 健幸担当課長 花村委員	令和５年度は０人でした。 専門委員会で読影の結果、要精密検査、石綿関連所見、疑いを含むと確認された方は何人ですか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	要精密検査となった方は３８人、石綿関連所見が確認された方は２６人でした。
花村委員	この事業はいつまで実施される計画ですか。
子育て・健幸課 健幸担当課長	現在の事業は、令和２年度から令和６年度までの計画です。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて認第１号中、健幸福祉部関係部についての質疑を終わります。 次に認第３号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
花村委員	決算書 171 ページ歳入の保険料についてお尋ねをいたします。１人当たりの保険料年額と月額はいくらになりますか。
高齢福祉課長	令和５年度の一人当たりの介護保険料につきましては、保険料調定額の総額を第１号被保険者の平均人数で除した数値でお答えします。年額は７万 1,012 円、月額は 5,918 円です。
花村委員	65 歳以上の第一号被保険者数どうなってますか。また、令和４年度比ではどういうふうですか。
高齢福祉課長	第一号被保険者数は１万 8,830 人で、令和４年度と比べ 54 人の増加でございます。

花村委員	それによる羽島市の高齢化率について報告をしてください。併せて令和４年度比でどうなっておりますか。
高齢福祉課長	高齢化率については、年度末時点でお答えします。令和５年度の高齢化率は、28.35%で、令和４年度より 0.21 ポイント増加しております。
花村委員	滞納件数並びに滞納金額はどれだけになりますか。
高齢福祉課長	令和６年５月３１日現在の滞納者の件数は、1,574 件で、滞納額は、1,651 万 3,750 円です。
花村委員	行政報告書 172 ページ介護サービス給付費についてお尋ねをいたします。市内の特別養護老人ホームの施設数並びに定員と実際の入所者数は何人ですか。
高齢福祉課長	令和５年度末の市内の特別養護老人ホームは６施設で定員の合計は 310 人、入所者数は 286 人です。
花村委員	待機者数はどれだけですか。
高齢福祉課長	待機者数は 223 人です。なお、複数施設に重複して申し込みをしている人は重複計上されています。
花村委員	今後の特養の建設についてどう考えてますか。
高齢福祉課長	特別養護老人ホームの整備につきましては、長期的な視点に立ち、人口動態、被保険者のニーズや動向、費用負担、特別養護老人ホーム以外の施設整備状況などの情報収集に努め、岐阜県の計画や市の計画に整合させ、検討していくものと考えております。
花村委員	行政報告書 176 ページ介護保険給付準備基金積立金についてお尋ねをいたします。保険料剰余金が 7,969 万 271 円もあって、令和５年５月 31 日時点で４億 1,827 万 4,838 円の積み立てがあります。この積み立ては、保険料の徴収によってできたものであります。それでも令和６年度の保険料の改定を引き上げて実施されました。保険料が高く徴収されすぎているのではありませんか、お尋ねいたします。
高齢福祉課長	介護保険給付準備基金積立金につきましては、保険料上

	限を 7,969 万 271 円積む一方で、1 億 4,589 万 9,000 円取り崩しております。 保険料の設定につきましては、令和 6 年 3 月市議会定例会でのご質問にお答えした通り、介護保険給付準備基金を 3 億 2,000 万円取り崩すことで、第一号被保険者の負担軽減を図っております。 なお、取り崩しによる月額基準額への影響額は、474 円でございます。
南谷佳寛委員長	他にございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて、認第 3 号についての質疑を終わります。 次に認第 4 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	これにて健幸福祉部関係分の質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで健幸福祉部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、しばらくお待ちください。 (執行部入れ替え)
南谷佳寛委員長	次に教育委員会関係分の質疑を行います。認第 1 号を議題といたします。 認第 1 号中、教育委員会関係部について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
佐藤委員	行政報告書 127 ページ少年センター運営費について質問いたします。公用携帯電話利用料について、携帯電話の契約先及び格安 SIM などの安価な通信契約になっているかの見解について伺います。
学校教育課長	現在使用している携帯電話はスマートフォンではなく、携帯電話 2 台を通話のためだけに活用しております。契約先は、KDDI 株式会社です。契約内容としましては、いわゆる定額かけ放題プランで、2 台とも月々約 2,500 円です。 議員ご提案の格安 SIM に関しましては、通話の対象が、

	相談される保護者、児童生徒のため、安定した通信状態を保持することが求められており、格安 SIM や機種変更につきましては、使用目的などに適切であるか調査研究してまいります。
後藤徹委員	行政報告書 126 ページ教育相談員設置事業についてお伺いします。不登校傾向にある児童生徒に対応するため、教育相談員を 1 名配置し、適応指導教室「こだま」「のぞみ」の運営及び訪問指導や来所による相談を実施したとありますが、訪問指導件数、来所での相談件数について教えてください。
学校教育課長	令和 5 年度の実績についてお答えします。教育相談員が実施した訪問指導件数は、46 件です。内容は、ケース会、情報交流、家庭訪問です。来所による相談件数は、34 件です。内訳としましては、「こだま」では 13 件、「のぞみ」では 21 件となります。
藤川委員	126 ページ教育相談員設置事業、適応指導教室運営事業についてお尋ねをいたします。「のぞみ」、「こだま」それぞれの令和 5 年度における体験者数、登録者数、のべ通室人数をお聞かせください。
学校教育課長	登録者数は、「こだま」19 人、「のぞみ」19 人で、体験入室を含めると「こだま」22 人、「のぞみ」21 人となります。 のべ通室人数におきましては、「こだま」436 人で、「のぞみ」326 人となります。
藤川委員	この適応指導教室について、登録はしたけれども、例えば定員の都合ですとか、通いたくても通えないケースはありましたでしょうかお聞かせください。
学校教育課長	児童生徒が希望しても通えないケースとしましては、「こだま」において、個別対応での支援を行っているため、時間帯によっては混みあい、調整の結果、別日になるケースがあります。「のぞみ」においては、遠方のため児童生徒が徒歩や自転車で通うことが難しく保護者の送迎がない場合、当日の通室を見合わせるケースがありました。
藤川委員	行政報告書 162 ページ給食センター費、給食事業費についてお尋ねをいたします。学校給食の食材分としてかかっ

	た費用は1食当たり平均いくらでしたか。
南部学校給食センター所長	児童、生徒の1食当たりの平均の食材費につきましては、約305円になります。
豊島委員	歳入決算書 27 ページ学校給食費の現年度分の収入未済額 555 万 4,438 円、過年度分の収入未済額 900 万 9,772 円、合わせて 1,456 万 4,210 円となっているが、どのように対応されているか、成果も併せてお伺いします。
北部学校給食センター所長	現年度分の増減については、令和4年8月から3月までの学校給食費の無償化が主な原因です。現年度分及び過年度分の学校給食費の未納対応につきましては、羽島市債権管理条例や未納者対応マニュアルに則り、督促や再三の催告を実施しております。過年度分については令和3年度から弁護士に催告書の発送など債権回収業務を委託しております。加えて、令和5年度からは支払いの意思が見受けられない方に対して裁判所への法的措置を実施しております。 なお、弁護士に委託することで、おおよそ550万円を回収しております。引き続き、法令手続きに則り適正に対応してまいります。
豊島委員	行政報告書 122 ページ地域スポーツクラブ活動体制整備事業 579 万 5,781 円では、3つの団体が委託先となっていますが、それぞれの内訳と実績についてお伺いします。
学校教育課長	委託料の内訳としましては、「はしまモアスポーツクラブ」では、クラブ職員3人の人件費が918,950円。指導者謝金が、44人に対し143万円です。「はしまなごみスポーツクラブ」では、クラブ職員3人の人件費が674,731円。指導者謝金が、31人に対し113万3,000円です。「はしま南部スポーツ村」では、クラブ職員3人の人件費が947,000円。指導者謝金が、14人に対し692,000円です。
豊島委員	行政報告書 123 ページコミュニティスクール推進事業 184 万 3,157 円について、約76%は各学校の運営協議会への負担金、補助金及び交付金として支出をされておりましたが、その内容と実績をお伺いします。
学校教育課長	負担金140万円の配当額の内訳としましては、西部幼稚園も含め、各校10万円ずつ配当しております。

豊島委員	活動の詳細としましては、主に児童生徒の登下校の見守り、農業体験やクラブ活動など、子どもたちの多様な学びや活動を行っており、そのための必要経費に使っております。 内訳の詳細としましては、桑原学園を例に説明しますと、安心安全見守り支援事業では、挨拶のぼり旗代などとして25,315円。体験活動支援事業費では、熱中症対策費や軽スポーツ用具代として52,192円。環境整備支援事業費では、花活動用の種代や腐葉土代など22,493円で、合計10万円を活用しております。 126ページ教育相談員設置事業の1,891万727円について、対前年度比267.6%の大幅な増額です。前年度比大きく伸びておるんですが、事業の説明と比較して、人が増加しているということは読み取れるんですけど、特にその人員の内訳、仕事の内容についてお伺いします。
学校教育課長	令和5年度の人員の内訳は、会計年度任用職員の月給として教育相談員4名、時給として教育相談員助手2名、メンタルフレンド5名で構成しております。 4年度に比べて、「のぞみ」や「Room HIKARI」の増設にかかわり、教育相談員3名を増員、時給としてメンタルフレンド2名を増員しました。 該当の教育相談員1名は、両適応指導教室のコーディネートをを行うことを目的に、教育経験者として市内元小学校長を雇用しました。 業務の内容としましては、両教室のコーディネートや教育支援センターとの連絡調整、保護者や児童生徒との懇談などをする教育相談員が1名。各教室に来室した児童生徒への学習支援や相談、教室での様子など学校との情報共有、日程調整などをする教育相談員が1名ずつおります。また、オンライン相談や「Room HIKARI」を運営する教育相談員が1名おります。 教育相談員助手として、両教室に児童生徒の学習支援や体験活動の準備、教育相談員のサポートなどで1名ずつ配置し、メンタルフレンドとして、体験活動のサポートや児童生徒の学習支援サポートを5名の大学生で行っております。
豊島委員	行政報告書134ページ要保護・準要保護児童就学援助費226万5,620円は、対前年度比34.7%の減額、支給人数も

学校教育課長	31 人の減少で、要保護・準要保護生徒就学援助費 350 万 4,953 円は、対前年度比 24.2%の増額、支給人数も 29 人の増加です。2 つの事業を合わせてこの内容についてお伺いをいたします。 小学校費にかかる要保護・準要保護児童の延支給人数の減少につきましては、令和 4 年度は、中学 1 年生の新入学学用品費において小学校費から支給しておりましたが、5 年度は中学校費から支給したため、その人数分が減少しております。 また、金額につきましても、5 年度は小学校費で支給せず、中学校費の新入学学用品費で支給していることが減少の要因となります。 中学校費にかかる要保護・準要保護生徒の延支給人数の増加につきましては、先にお答えした通り、新入学学用品費は中学 1 年生として支給したため、令和 5 年度は、中学 1 年生の人数分増加しております。また、金額につきましても、同様でございます。
豊島委員	142 ページ西部幼稚園事務経費 865 万 430 円について、3 歳児・4 歳児・5 歳児、すべてが定員割れとみられますが、定員と定員割れの要因、その対応はどのようにされているか、お伺いします。この定員割れの要因と、定員割れといいましても、1 人 2 人の定員割れでないんですわ。その対応についてどのようにされているか。これまでもお聞きしておりますので、明快な内容、それからご説明をお願いします。
学校教育課長	定員につきましては、3 歳児、4 歳児が 25 名、5 歳児が 30 名となっております。 続きまして、定員割れにつきましては、他市町と同様に本市でも未就学児の人数が減少し、保育料の無償化をはじめ、保護者の共働きにおける送迎の困難さ、保育時間の関係などの要因が考えられます。 対応としましては、園のホームページの充実を図ったり、兄弟関係が継続入園していただくよう保護者とのコミュニケーションを大切にしたりしております。また、本年度からは、市民課のモニターによる園紹介と募集啓発、近隣小学校への募集案内の配布などを行っております。 なお、当園では、障がいや発達に特性のあるお子さんを受け入れており、幼稚園教育を通して、一人一人に応じた

	育ちや成長が感じられるという意見をいただいております。引き続き、インクルーシブ教育の充実も図ってまいります。
花村委員	行政報告書 128 ページ小学校水泳事業委託事業及び行政報告書 140 ページ義務教育学校水泳事業委託事業についてお尋ねいたします。 中島小学校と桑原学園前期課程、児童に対して水泳事業を委託して実施しております。各学年の対象学年、各学校の対象学年と対象児童数はどれだけですか。
教育政策課長	委託を実施した学校の対象児童数については、中島小学校が 179 人、桑原学園前期課程が 104 人でございます。 また、学年については、各学校の 1 年生から 6 年生まですべての児童を対象としております。
花村委員	児童 1 人当たり水泳授業時間数は何時間実施したのか。その期間はいつからいつまでか。
教育政策課長	児童 1 人当たりの水泳授業時間数については、各学校で 10 時間の授業を実施しました。 その期間については、中島小学校が令和 5 年 6 月 1 日から 7 月 20 日まで、桑原学園前期課程が 6 月 2 日から 7 月 19 日まででございました。
花村委員	委託事業についての成果はどう考えてるかについてお尋ねをしたいんですが、検定等を実施するなどして泳力について確認をしておりますが、また 5、6 年生の授業で児童は泳げるようになりましたか。
学校教育課長	成果につきましては、授業において泳力に合わせたグループを作り、それぞれに指導者がつくことで、専門家による個に応じた指導をしていただき、正しい泳法や泳力がついてきていると感じております。 また、議員おたずねの委託先の検定等はありませんが、授業の学習評価として、1 人 1 人の泳力の確認を行っております。具体的には、泳ぐことができた距離や、クロール・平泳ぎといった泳法に関わるもので、学習指導要領を踏まえた内容となっております。 5、6 年生におきましても、コロナ禍で泳げない時期がありました。基礎的なことから段階的に指導がなされ、多

	くの児童が泳力を高める結果となっております。
花村委員	行政報告書 136 ページの中学校施設管理費についてお尋ねをいたします。現在中学校で水泳を体育の授業に取り入れているのはどこですか。
学校教育課長	現在、羽島中学校と中央中学校で、水泳の実技指導を行っております。その他の中学校、義務教育学校後期課程では、実際にはプールに入ることはありませんが、保健の授業で泳法の理論や水難防止について指導しております。
花村委員	この部活で水泳を選択できるのはどこですか。
学校教育課長	部活動として水泳部がある学校は、羽島中学校だけとなります。
花村委員	行政報告書 134 ページの小学校費、要保護・準要保護児童就学援助費並びに行政報告書 139 ページ中学校要保護・準要保護生徒就学援助費についてお尋ねをいたします。小学校費では延べ 268 人、中学校費では延べ 202 人に対して措置を実施したという報告ありますけども、援助を受けている児童生徒数と、就学援助の実施率はどれだけになりますか。
学校教育課長	羽島市の就学援助を受けている児童生徒数につきましては、令和 6 年 3 月 1 日現在 154 人で、児童・生徒全体に対する割合、いわゆる就学援助率につきましては、2.90%となっております。
花村委員	令和 5 年度に新たに申請があった件数と、そのうち援助を実施した件数は何件ですか。
学校教育課長	令和 5 年度の新規申請件数は 62 件で、その内援助を実施した件数は 20 件となっております。
南谷佳寛委員長	他にはございませんか。 (質疑なし)
南谷佳寛委員長	教育委員会関係分についての質疑を終わります。 これをもちまして予算決算特別委員会を終了いたします。

	す。明日は午前 10 時から予算決算特別委員会を開催し、産業建設委員会関係部分の質疑を行った後、討論及び採決を行いますので、ご出席願います。お疲れ様でした。
--	---

【閉会＝午後 0 時 8 分】